

令和2年第4回（6月）瀬戸内市議会定例会

教育委員会行政報告

市長の行政報告に引き続き、教育委員会から行政報告をいたします。

新型コロナウイルス感染症の学校関係の対応としては、4月21日から5月20日までを臨時休校園としてきましたが、5月21日から分散登校園や午前中までの授業を段階的に行ってきました。学校・幼稚園での基本的な感染症対策を徹底した上で、3つの密を避けるように工夫して、本日（6月1日）より学校園を通常のとおり再開しています。園児、児童、生徒の心と体の健康と安全を第一に考え、教育活動を進めていきます。

学生等の支援として、奨学金については、例年6月末を期限に申請の受付をしていますが、随時の受付とし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経済的に修学が困難となった方に広く利用いただくことができるようにしています。また、前年所得等の把握が困難な場合や緊急に支援が必要となった場合があることから、所得要件を緩和する方向で準備を進めています。併せて、既に償還が始まっている方からの猶予等の相談にも対応していくこととしています。

○ GIGAスクール構想について

新型コロナウイルス感染症の拡大から、全国の学校で休業措置などが実施されましたが、このような緊急時においてもICTの活用により全ての

子どもたちの学びを保障できる環境を早急に実現することが必要であるとされました。これに伴い、今年度中に児童生徒1人1台の端末の整備とそれに伴う周辺環境の整備を行うため、補助のスケジュールを見直した国の令和2年度補正予算が4月30日に可決されました。

教育委員会としても、この補助制度を活用して端末等の整備を行い、オンライン学習等を活用した家庭学習と教師による対面での学習サポート・学習状況の把握の組合せにより、子どもたちや保護者の方々の学びに対する不安を少しでも早く解消したいと考えています。

また、関連する補正予算を今議会に計上しています。子どもたちの学びを保障するために必要な予算となりますので、ご理解をお願いします。

以上をもって、教育委員会の行政報告とさせていただきます。

令和2年6月1日

瀬戸内市教育委員会

教育長 東南 信行